

トラブルを未然に防止するための 著作権にまつわるビジネス上の留意点と対応策 ～事例をベースに基礎知識を徹底解説～

◇日時◇ 2018年11月21日(水) 13:30～16:30

◇会場◇ 東京・麹町「企業研究会セミナールーム」

◇講師◇ ウイズダム法律事務所 弁護士・弁理士 石川 正樹 氏

早稲田大学（政治経済学部）卒業。パートナーの弁理士とともに特許、商標、意匠、著作権、不正競争防止法などの知的財産権のほか、ホームページに関する契約などの法律問題、交通事故、離婚、遺産分割など民事事件を主に扱う。

主な著書に『民法のツボとコツがゼッタイにわかる本』、『民事訴訟法のツボとコツがゼッタイにわかる本』、『民事執行法のツボとコツがゼッタイにわかる本』（以上、秀和システム）、「著作権のキホン」（第一法規）など。

開催にあたって

近年のインターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用の高まりとともに企業にとっては、無意識に発信した行動や発言によって思いがけない「著作権」トラブルに巻き込まれるケースが決して少なくありません。企業にとってコンプライアンス面からのリスク管理や業務の信頼性を確保するためには、「著作権」について正しい理解と適切な配慮が必要となってきております。

そこで、今回このようなトラブルを未然に防ぐために法改正の動向を踏まえ、「著作権とはなんだろう」という基本から著作権侵害やその防止法までを事例を交えながら、詳しく解説いたします。

* 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

申込方法 当「会ホームページよりお申込みください。
<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー

【受講料】 1名 <税込>

正会員	32,400円 本体価格 30,000円	一般	35,640円 本体価格 33,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

◎お申込み: 当会ホームページまたは E-mail でお申込み下さい。

- * お申込み後(開催1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りいたします。
- * 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。
- * 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます (<https://www.bri.or.jp>)
- * FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)
- * お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。

【申込先】 一般社団法人 企業研究会 担当:金井
E-mail:kanai@bri.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2階
TEL.03-5215-3550 FAX03-5215-0951

181663-0303	2018.11.21 「著作権にまつわるビジネス上の留意点と対応策」		
会社名			
住所			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			

トラブルを未然に防止するための
著作権にまつわるビジネス上の留意点と対応策
～事例をベースに基礎知識を徹底解説～

◆ プログラム ◆

■日 時:2018年11月21日(水) 13:30～16:30

■講 師:ウイズダム法律事務所 弁護士・弁理士 石川 正樹 氏

-解説-

13:30

1. 身近にある著作権の問題

- (1) 都内に美容院を数点経営している会社がライバル会社のホームページに掲載されていたヘアモデルの写真を自社のホームページに掲載したところ、2000万円の損害賠償金を支払えとって訴訟を起こされた。
- (2) ホテルを経営している会社があるバンドの曲を自社のCMに流したら、使用料を支払うように請求された。
- (3) 漫画のキャラクターを玩具にして商品化したところ、その漫画の画家ではなく原作者(その漫画のストーリーを発案して原稿を書く者)から販売をやめるようにいわれた。
- (4) 江戸時代の浮世絵の模写作品を豆腐のパッケージにして販売したところ、模写作品の作者から2000万円を請求された。

2. 著作権てなんだろう？

- (1) 著作権の意味
- (2) 著作物とは
- (3) 著作権の内容
- (4) 著作者とは

3. 著作権侵害とは

- (1) 1. の(1)を分析してみると
- (2) 1. の(2)を分析してみると
- (3) 1. の(3)を分析してみると
- (4) 1. の(4)を分析してみると
- (5) 著作権を侵害するとどうなるの？

4. 著作権侵害を防ぐためには

- (1) 他人の表現物を利用するときには著作権を意識する
- (2) 紛争を防ぐためには契約を結んでおく

16:30

<質疑応答>